

令和7年度 第2回豊島区国民健康保険運営協議会会議録

○国民健康保険課長

それでは皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。私は国民健康保険課の松山と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。現在委員の出席者数は19名でございます。協議会規則で定める定数に達していることを確認、ご報告いたします。

本日は、被用者保険代表2名および被保険者代表4名の合計6名の委員の方を除く、14名の委員の方の任期が改まりまして初めての協議会となります。

つきましては、会長並びに職務代理者が不在となっておりますので、選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

国民健康保険運営協議会の委員に就任された皆様への委任状につきましては、今回、大変恐縮ではございますけれども、人数が多いため、事前に郵送でお送りさせていただいているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいいたします。

今回、1名の委員の方が初めて運営協議会に委嘱されました。会議に先立ちまして、皆様にご紹介申し上げます。被保険者を代表する委員、菅澤ひとみ様でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、運営協議会の会長の選出に移らせていただきたいと思います。

会長が選出されるまでの間、区民部長が進行をいたします。

○区民部長

はい、区民部長の藤田でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

着座にて失礼いたします。

本協議会の会長につきましては、豊島区国民健康保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、公益を代表する委員の中から選出することになっております。

つきましては新たな任期における会長の選出をお願いするものでございます。

それでは委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

○委員

会長は引き続き、辻委員をお願いするのはいかがでしょうか。

○区民部長

はい。

ただいま、辻委員にとのお声がございましたが、ほかの皆様、よろしいでしょうか。

はい。

異議なしということでございますので、会長は辻委員をお願いいたします。

それでは辻委員、会長席へご移動をお願いいたします。

それでは社会長、ご挨拶をお願いいたします。

○会長

ただいま、ご推挙をいただきました、区議会議員の辻委員でございます。

引き続き、会長にということで、ご指名いただきましたので、円滑、そして公平な運営に期してまいりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○区民部長

はい。ありがとうございます。それでは社会長に、議事の進行をお願いいたします。

○会長

では引き続きまして、会長の職務代理者を選出いたします。

本協議会の会長の職務代理者につきましても、豊島区国民健康保険運営協議会規則第4条第3項に基づきまして、公益を代表する委員の中から選出することになっております。

それでは、委員の皆様のご意見を伺います。

はい。ただいま、片岡委員に、とのお声がございましたが、ほかの皆様、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。皆さん、異議がないようでございますので、職務代理者は、片岡きょうこ委員にお願いいたします。

では、片岡職務代理者よりご挨拶をお願いいたします。

○委員

はい。

ただいまご推挙いただきました、区議会議員の片岡きょうこでございます。

この国民健康保険運営協議会の、公平公正な運営に協力し、そしてまた努めたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長

はい。

よろしくをお願いいたします。

それではこれより、令和7年度第2回豊島区国民健康保険運営協議会を開会いたします。

初めに、高際区長よりご挨拶がございます。

○区長（挨拶）

○会長

はい、ありがとうございました。

本日は区から、当運営協議会に諮問が1件、また、報告が3件あるようございます。

まず、諮問につきましては、高際区長にお願いしたいと思います。

○区長（諮問文朗読、会長へ渡す）

○会長

なお、高際区長はこの後、別の公務のため退席されますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして本日出席の理事者をご紹介します。

藤田区民部長。

木山健康部長。

今村高齢者医療年金課長。

時田介護保険課長。

松山国民健康保険課長。

それでは議事に入ります。

本日の議事録署名委員は、林健博委員と、伊藤博和委員にお願いしたいと思います。

本協議会の会長といたしましては、14時、午後2時を目安に全ての議事を終了できればと考えております。

円滑な運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りますが、委員の方々のご意見をいただく前に、今回の諮問について詳細をお聞きしたいと思います。理事者より説明をお願いいたします。

○国民健康保険課長（説明）資料1

○会長

それでは委員の皆様からご発言をいただきたいと思います。

なお、発言の際は、お手元のマイクスイッチを入れてからご発言いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それではどうぞ。

○委員

はい、保険料の引上げが示されました。

今、終わりの見えない物価高騰の中で、国保加入者は、年金、それから、非正規雇用、こういう低所得者が多い中で、本当にこの国保料の負担っていうのが、重くて、生活が厳しい、払うのが大変、そういう声が、何人からも私にも届いています。国は、そういう実態について、どういふ声が上がっているのか。またそれをどう考えているのか。その点についてお聞かせください。

○国民健康保険課長

これまでも、保険料の納付が難しい方に関しましては、納付相談などの際に、様々な声をいた

だいております。そういった方につきましては、全額その場でということではなく、丁寧なご説明をして分割納付ですとか、生活自体、再建が必要な方につきましては、福祉部のほうと連携して、丁寧にご説明をしてご理解を得られるよう、対応しているところでございます。また、低所得者の方に関しましては、先ほど、お伝えしましたように、軽減措置がございますので、そういった措置をとりまして、対応をさせていただいているところでございます。

○委員

物価高騰対策からしても逆行していると考えます。

そこでこれ決めてきたのは、特別区長会になるわけですけども、そういう国保加入者の生活実態は加味された上で決定されたものと言えるのでしょうか。

○国民健康保険課長

はい、様々な声を、いただいておりますけれども、特別区長会のほうでは、国のほうから示された保険料率等をもとに、保険料を計算しています。様々な減額措置をとって、対応しております。

それから特別区として、豊島区として今できる限りの、先ほど申し上げました、保険料を抑制するための措置をとっている。ということでございます。

○委員

3ページ見ますと、基礎分については、下がっていますよね。

しかしながら、後期高齢者、介護、今回初めて登場した子ども子育て支援納付金分、これがあると上がるがために、引上げという形になっています。

議会のほうでも、しっかりやらせていただきますが、やはり今、この保険料の引上げというのは認められません。

それから、医療保険料に、子育て支援ということについては大事だということは分かっておりますけれども、ここに組み込んで、保険料の負担を大きくしているということは、やはり、先ほど、高際区長も、言われていましたけれども、納得できないという声は、数多くあると思います。そこで質問ですので、結論が必要だと思いますが、保険料率、賦課限度額、これが引き上がっている。医療保険に、子ども子育て支援、納付金が入っている。

これは認められませんので、私は、本案件については反対をいたします。

○会長

はい。

ほかにございますでしょうか。

ご意見はよろしいでしょうか。

○委員

今の保険料の実質値上げっていうところですね、基礎分は下がっているけれども、その他が、少しずつ上がっている。特に、新設された分というのがあるので、これは、豊島区でも抑制策があるということなのですけども、抑制策を差し引いても、上がる計算だと思うのです。で、それ以上に上がらない事が重要だと思います。

今回衆議院選挙、皆様ご存じのとおりですけども、私は別に特に特定の政党に肩入れしているとか全くそういうのはなかったのですけども、ネットですとか、マスメディア見てみますと、今回社会保険料を、税金以上に下げなければいけないといった党が一つありました。

そこが大幅に議席が増えた。これを、区としても、何と思うか、そこは、重要だと思うのです。であるならば、国が決めた、先ほど課長がおっしゃられた、国の決めた、金額を、特別区長会で算出をして、それが区に下がってきたというような、ことだったのですけれども、それはそれで、だけでも区としては抑制策を、さらに、全体としては下がるぐらいな、大胆なことができないのか。ちょっとその辺は教えていただきたいのですけど。

○国民健康保険課

先ほど申し上げました負担抑制策は特別区で共通して行っているものなのですけれども、それ以上に、豊島区独自で負担抑制策をすることになりますと、国保会計の中では賄い切れない分を一般会計から繰り入れるということになりますので、そうしますと国保以外の社会保険加入者の方から、お金をいただくような、構造になります。

そういったことは社会保険の方に国民健康保険料をご負担いただくということになりますので、この抑制策以上に豊島区独自で保険料を抑制するというようなことは、やらないという方

針でございます。

○委員

今の説明ではちょっといいですか。やっぱり多分、多くの区民の方、国民の方は多分納得できないと思うのですよね。先ほど申した、一つの社会保険を重点的に下げるべきじゃないかっていうところが大勝しましたという話をしたのですけど、それ以外でも、税金もやっぱり今すぐきついですよ、本当に。中小企業の方とかやっぱり倒産件数とか多いじゃないですか。だから、そういう観点から、今の課長の説明では、下げられません。理由はこうこうです、だとやっぱり駄目なので、やっぱり検討はすべきだと思いますね。

区として独自でやるべきことが何なのか。

あるいはですね、私はずっと民間でいましたので、なかなか、平の立場から、上役の方、あるいは会社のトップのものに、いうのは難しいのですけれども、それでもやっぱりここはっていうときには、立場を超えていって、上を動かすっていうことも大事であるならば先ほどの国からと、区、そして、おりてきた話をですね、区からこういうことがあったということで、やはり、もともとの、国の、計算方法自体が、上げるっていう方向だと思うので、これはやっぱり間違いであるし、今後私は個人的には、国は、下げる方向にならざるを得ないと思うのですね。

でもそれを待たずして、やっぱり区の抑制策は必要だし、あるいはボトムアップという形で、都に提言しているのか、あるいは区長会に提言しているのか分かりませんが、現場はこうだよということで、上に上げて、上を変えていくっていう努力も必要なんじゃないかなと思います。それでちょっと私の意見で終わりにします。

○国民健康保険課長

ご意見ありがとうございます。

保険料を上げない策としましては先ほどの、直接の負担抑制策以外にも、医療費を下げるですとか、収納率を上げる、というような取組が大事でございまして、そういった取組につきましても併せて、区として、それから健康部局と連携して、頑張ってもらいたいと考えております。

また国や都のほうにも、特別区長会を通して、制度の国保制度の抜本的改革ですとか、公費を入れる比率をもっと多くしてほしいですとか、そういった要望を、これまでもやってきているのですけれども、今後も強く要望してまいりたいと考えております。

○委員

はい、ご説明をありがとうございます。

ちょっと私からももう一度確認をさせていただきたいと思います。

子ども子育て支援納付金が今回保険料のほうに乗っかってきたというのは、どういった議論があったのでしょうか。これまでは、税金から子ども子育ての支援金ですとか、あるいは児童手当というものが、各子育て世代の支給というような形でされていたと思います。

今回保険料に乗ってきたその議論の背景について教えてください。

また同時にこの国保だけじゃなくて社会保険料という形で民間で働いている方も、負担がどういう形になっていくのかというところを教えてください。

○国民健康保険課長

はい。

国の資料によりますと、子ども子育て支援金も、社会保障制度のように、社会連帯の理念を基盤として、支え合う仕組み、ということであるため、それから健康保険制度にはこれまでも、後期高齢者支援制度ですとか出産支援金など、世代を超えた、助け合いの仕組みというものが、組み込まれています。

そういったことから、子ども子育て支援金につきましても、将来の健康保険を担う子どもたちを支援して、健康保険制度を持続可能なものにするために、そういった観点から、制度の医療保険に加算、あわせて徴収するという制度の目的の範囲内であるというような考えが記載されておりました。

それからこれは等しく子どもをお持ちの方、社会保険に入っている方、国民健康保険に入ってもらっしやる方高齢者の方等しく皆様から負担いただくもので、社会保険に入っている方につきましても同じように、子ども子育て支援金分の負荷がかかるということでございます。

○委員

はいご説明ありがとうございました。

今回、所得割だと0.27%、賦課限度額だと3万円ということなのですが、こういったお金を集めて一体どのくらい、子育て資金にどのくらいお金が集まり、なおかつそれがどのくらい還元されていくのでしょうか。

○国民健康保険課長

こちらも国の資料によるものでございますけれども、8年度から10年度の間までの間に段階的に、事業を拡大させていくというようなことがうたわれておまして、令和8年度には0.6兆円、令和9年度には0.8兆円、10年度には1兆円という形で、段階的に資金を集めて、子ども子育て世代に対応する特別会計を構築しているようなのです。そちらをこども家庭庁が管理をして、子ども子育てに関係する施策についても使っていくというようなことが書かれています。

○委員

はい、分かりました。

お金は集めるけれども、まだその使い先や施策については具体的ではないということでしょうか。

○国民健康保険課長

使い道についても決まっております、児童手当の拡充ですとか、出産に関する支援ですとか、そういったものに使われますというような、使い道も決まっております。

○委員

分かりました。ありがとうございます。それともう1点だけ確認させてください。

先ほどほかの委員からも質問がありましたけれども、医療費として、出るそのボリュームが大きいのはやはり高齢化とか、いろんな、社会的な事情があって仕方ないのかなと思うのですが、同時に、それを下げていくような作業というのが必要なのではないかなというふうに思っています。その中でやはりちょっと気になっておりますのは、以前は、高額医療費ということで自己負担であったものが、国保保険料で賄える以上になっているものというのが、幾つかあるのかなと思います。そういった形で高額療養費も、保険料で賄えるようになったということの背景もちょっと教えていただけますでしょうか。そういったところが、国保のこの全体の予算のアップにつながっているのではないかと考えているのですが、そこが、実際に、アップに影響しているのか、それともやはり高齢化のほうが強いのかどうか、その高額療養費と、この保険料の増額との関係について少し教えていただければと思います。

○国民健康保険課長

今回の保険料の算定におきましては、今、国が検討しております高額療養費の自己負担額の引上げですとか、そういったことは考慮されていないと聞いております。

ただ医療費ですとか高額療養費は年々上がっておりますので、それに応じて、保険料も上がっている、影響を受けているという状況でございます。

高額療養費の導入につきましては、この国民健康保険が皆保険制度で、全ての方が安心して医療を受けられるという目的のために、医療費がかかっても、相互扶助の観点から、限度額を抑える仕組みを作ったということでございます。

○委員

はい。もろもろ答弁いただきましてありがとうございました。わたしの立場で、これはいたし方ないかなという思う部分が多いので、今回のこの資料、ですね、この保険料の改定については了承させていただきたいと思っております。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

はい。今回国民健康保険条例の一部を改正する条例についてということで子ども子育て支援納付金の負担が新たに加わるということで理解をいたしました。

まず、基本的なことをお伺いしたいと思うのですが、この国民健康保険を対象となっている区民の方は社会保険の方も多くいらっしゃると思いますが、区民全体の中で、国民健康保険に加入している方っていうのは、大体何%になるのでしょうか。

またそのうち非常に若い世代が、留学生ですとか、外国からこられている方も豊島区の場合は多くなっていると思いますが、国民健康保険の、区民のパーセンテージ、またその中の外国人の留学生等の割合というのはどのぐらいなのでしょう。

○国民健康保険課長

加入者の割合ですけれども、全区民に対して、国民健康保険に加入されてらっしゃる割合は22.9%でございます。

それから外国人の割合でございますけれども、これ年々増加しております、今回の事業計画の中にも、記載をさせていただいておりますけれども、令和8年の1月現在で、加入者のうち32.8%を、外国人の主に留学生の方が占めているということでございます。

○委員

はい。今回の国民健康保険料の負担に関して特別区の区長会でも様々申し入れをしていただきました。国民保険に関しましては本当に様々な方々が、外国人も含めて、しっかりとした医療が受けられてお互いを助け合う制度として成り立っているとは思いますが。

その中で22%の区民の方、また22%のうちの約3割が外国籍の学生ということで、やはり先ほどほかの委員からも出ました。何とか保険料の負担をですね減らすようにというような、ご意見も多く聞かれるかと思えます。

そこで5ページのところの法定外繰入れの解消の中に特別区の収納率が上昇したということがございますが、本区での収納率の向上と、あと、この負担抑制策としてのいわゆる医療費の負担を抑制するためという介護予防、また医療費、医療の未然未病予防未病をとということで、病にならないような対策様々健診など取られていると思いますがここ数年来、どの程度ですね、収納率が向上したのか、また医療費の抑制というのはどれぐらい効いているのかその点についてお聞かせください。

○国民健康保険課長

収納率につきましては現年分と滞納繰越分、それぞれでとっているのですけれども、現年分につきましては、令和6年度の実績でございますけれども、88.13%、でございます。

昨年度が88.97%ですので、現年分につきましては、マイナス0.84%になっているのですが、ただ収納額につきましては、過去最高の収納額を得ております。

滞納繰越分につきましては、令和6年度が48.27%に対して前年度が46.82%でございましたので、前年度よりも1.45ポイント上昇しているということでございます。

合わせますと、令和6年度が82.83%で前年度が81.99%で、プラス0.84%上昇しております、これも過去最高の収納額を得ております。

23区でも、12位というような好成績を得ております。収納対策については、豊島区は外国人がとても多いですので、主に外国の方に制度を理解していただくための取組ですとか、それから入国管理局との連携をして外国人の方で、滞納してらっしゃる方には、入国管理局との、協定を結びまして、滞納状況をお渡しして、審査のときに、入国管理局のほうでも、保険料の納付を促すようなことを協力していただいております、外国人の方の滞納繰越分の収納率は、大幅に上がっております。それから先ほどの保険料を減らすための、医療費を減らすための取組についてでございますけれども、こちらにつきましては特定健診ですとか、人工透析になったら高額な医療費がかかりますので、それを予防するための、糖尿病重症化予防ですとか、そういった取組に重点を置いてございます。

○委員

説明ありがとうございました国民健康保険の加入者のうち豊島区の場合は3割が、外国人の留学生などが占めるということで、外国人の方々の収納率向上とまた国民健康保険の仕組みを理解していただくことに様々な言語で対応していただくという、対策をとっていただいていると思えます。

その一方でですね豊島区の貴重なこの税金をですね、この国民健康保険に繰り入れるということは約8割社会保険を負担している方々にとっての負担にもなってくると思いますので今後もですね是非この収納率の向上と、あと外国人の留学生の方々への、この国民健康保険の仕組みについての理解に、しっかりと対応していただきまして今回確かに子ども子育て支援納付金というものが入ってまいります、とはいえ全世代で、様々な社会保障になっていく助け合いの精神のもと、この日本の、仕組みが機能しているということでございますので、ぜひしっかりと

とした理解を、区民の方々にも進めていただきたいと思います。私どもも、この改定について、了承させていただきたいと思います。

○会長

はい。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。いま様々なご意見を賜りました。

反対のご意見もございましたので、一部反対の意見がありましたことを付して、答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。

それではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

では続いて、報告案件について、令和7年度国民健康保険事業会計の補正第1号について、令和8年度豊島区国民健康保険事業計画案について、第3期データヘルス計画の実績についての3件をまとめて、理事者より、続けて説明をお願いいたします。皆様のご質問は説明の後にさせていただきます。

○国民健康保険課長（説明） 資料2 資料3 資料4 資料5

○会長

ただいまの報告に関しまして、何かございますでしょうか。

なお発言の際は、お手元のマイクスイッチを入れてからご発言いただきますようお願い申し上げます。

○委員

ちょっと時間もあれなので、ちょっと絞って、保険料収納率の関係。ちょっと質問させていただきたいと思います。

ページで言うと、令和8年の事業計画の8、6ページあたりだと思うのですね。

6ページ、7ページ辺りだと思うのですけれども、まず、伺いたいのは、今の順位が23区の中で比べるとですけれども、これ、順位がいいのか収納率をどこまで目指すかがいいのですけれども、その辺のところは、保健課さんでは、何か目標、いつまでに、何位まであげるとか、あるいはいつまでに収納率をどうしたいとかそういう目標はまずあるのかどうか、教えてください。

○国民健康保険課長

はい。

23区の順位を上げることイコール収納率を上げることだと思っていまして最終目標としました収納率を上げると、保険料の上昇の抑制に寄与しますので収納率を上げることが目標でございます。

いつまでにどれぐらいということでございますけれども今回の事業計画の8ページ目のところに、収納率の向上、そして現年分89%、滞納繰越し分を49%と目標を掲げておりますので、来年度、この目標を超えるように、努力してまいりたいと考えております。

○委員

ちょっと引き続き、私のほうから提案なのですけれども、すごく細かく分析をされて、今おっしゃっていただいた8ページのような目標がありますということで、これはこれですごく評価できて、すばらしいことだと思うのですが、もう少しですね、シンプルに、例えばなんですけれども、1年目、今年だとすると、2年目、来年ですね、3年目、3年間でどうするかということで、1年目は、例えばですけれども、順位で言えば、23区で5位まで上げましょう、こういう目標ですね、2年目は3位まで上げましょう。

3年目は、3年計画の仕上げで、1位目指しましょう、これがまず一つの、具体的な、シンプルな目標だと思いますね。

1位になるとするならば、文京区が割と、一位、二位、これ私3年ぐらい前から資料いただいて見ているのですけれども、割と文京区が、上のほうでずっといるのですね。

それでもやっぱり100%にはなかなかなくて、93%ぐらい行くと、一位にはなれるので、まず3年で一位を目指して、そしたら、一位はもちろん、キープするのですけれども、95%目指しましょう、ほかの区がやってないところまで目指しましょう。

そのあと、やっぱりだんだんこう、100%に近づくと苦しいと思うのですけれども、その段階で、95%ぐらいに行った段階で、100%にどうやったら持っていくか、あるいは、も

しかししたら、100%目指すことがいいのかどうかもちょっと分からないですね、本当に払えない。苦しい方もいらっしゃるの、その辺は95%ぐらいに、3年4年ぐらいでやってしまって、そのときにまた、区民の方の意見、目安箱なり広報なりして、どうしたらいいか。

100%目指すのか。あるいは、払えない人、どうするのか、皆さんで広く負担するのか、そんなところを考えたらいいかなどと思いますね。

それとも一つですね具体的に、これは実現可能かどうか分からないですけども去年の参議院選挙のときに私、先ほど申したように、特定の政党というのは全然ないですけども、いろんな政党のところ、立候補する方の講演会、講習会、こういったものを行きまして、その中で川口市に行ったときにですね、その黒字の問題とかが個人の問題が結構ありまして、保険料の収納率が悪いって話が出ていたのですね。

そこにですね、たまたま市議会議員の方がいらっしゃって、やっぱりその保険料率上げるにはどうしたらいいかということで、外国人がこれだけ急速に増えている。

川口で、じゃあどうしたらいいかということで、これちょっとできるかどうかは、豊島区で分かりませんが、まず最初に、金額はちょっと分かりませんが、前年がゼロだから今年がゼロでいいよ、カード上げますよではなく、何がしかのやっぱりお金を最初に前納で払ってもらって、そういう話をされてました。

だから最初は、金額は低くてもいいから、最初に加入する人は100%です。これ外国人もね。そういうことをやったっていうふうに聞きました。

それ以上は私は個人ですので、突っ込んで聞けませんでしたが、川口でできて、豊島区でできないということはないと思いますし、細かく言うと法律がどうか、あるいは反対する人がどうかあると思いますけれども、一つの参考としてそんなこともいいかなと思います。

それと、あとはいろんなお話聞いていますと、区の方はすごく、いろんなことでご苦労されているというのは分かりますけれども、先ほど言われました文京区の方ですとか、あるいは練馬もずっと上位ですが、そういうところがなぜ上位なのか、その辺の分析がされているのかどうかですね。

今お答え、と言われても困っちゃうと思いますので、そこはちょっとこの持ち帰っていただいて、上位のところは、必ず上位の理由は必ずあるはずですね。

文京区なんかは、衆議院の、度々国政の話して恐縮ですけども、小選挙区が、今、豊島区と文京区になったので文京の方とも接する機会が最近ありまして、聞くと、やっぱり、前よりも、文京区も、外国人増えてきていると。小学校中学校で、かなりの数の方が増えている。であるならば、豊島区と似たような状況なのに、やっぱりこれだけ差があるので、その辺は、何らかの対策をされているのではないかと思います。

私のほうから聞くことはできないので、区同士で、そういった情報共有みたいなのをぜひ、していただきたいなと思います。

あと、もう一つはちょっと、逆に、褒めたいということですけども、23区の中で、純粹に、外国人が多いのは、1番多いのは新宿区だそうです。全区民の14%台ぐらいというふうに聞いています。

豊島区は恐らく、その次ぐらいで2位で、10、1%から12%台ぐらいだと思うのですね。

区が、区の中で外国人の比率が1位にかかわらず、新宿はこれで見ると23位ですね。

その前の年も23位、それにかかわらず豊島区は、真ん中ぐらい来ているっていうことは、逆を言うと外国人の方も幾らか払っているっていうことと、それから日本人の方が、収納率がいいじゃないかなと思うんですけども、そこは、同じように、外国人が多いにもかかわらず、真ん中ぐらいに来ているので、そこは褒めたいなあとと思っています。

それを、やっぱりさらに上に上げるとやっぱり苦しいことなので、その辺を考えていただいて、やっていただければと思います。長々となってすみません。

○会長

はい、様々、提案もございましたけど、持ち帰る部分もあると思いますが、今の段階で答弁するとかございましたらお願いします。

○国民健康保険課長

はい、様々ご提案いただきましてありがとうございます。

計画的に収納率を上げていくということはおっしゃるとおりだと思いますので、今後も明確な計画を掲げて、収納対策を行ってまいりたいと考えております。

それから外国人に対する川口市の取組みですけれども、こちら国のほうから外国人だけではないですが、今年、日本にいなかった方で、外国から転入して来る方については、保険料を1年間前納することができるというふうにされてきて、こちらにつきましては豊島区も検討したのですが、豊島区につきましては転出率、外国人の方の転出率がとても高く、令和6年と分析したのですが、対象となる方の54%が、年度内に転出してしまうという、結果でしたので、前納してしまうとそれを返さなければいけないという、作業が発生します。また外国の方が出国して、海外に行ってしまう方も多いので、返せないということも、発生しますので、それをやるやらないは各自自治体の判断でいいということでしたので、来年度すぐにやるということは見送りました。

来年度以降、例えば新宿区は今やる予定と聞いていますけれども、そういった、実施する区の今後の状況を見て、検討してまいりたいと考えております。

それから文京区の順位の分析でございますけれども、こちらにつきましては毎月課長会がございしますが、そういったところで、様々な、こうだからこうという一つの要因ではないと思っておりますけれども、こういった取組みが効果があったのかということも、今後詳細を確認してまいりたいと考えております。

できるところは取り入れてやってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○会長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。予定していました報告は全て終わりました。事務局より、何かありますでしょうか。

○国民健康保険課長

特にございませんが、お預かりした駐車券を用意しておりますので、受付の事務局に寄っていただければと思います。

○会長

はい。

駐車券の件ですね。はい、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第2回豊島区国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様大変にご協力ありがとうございました。